

# 三田楽寿荘サービス料金表(入所・自己負担1割の方)＊現加算体制

令和 4年 10月

介護福祉施設サービス・(1)介護福祉施設サービス費・(一)介護福祉施設サービス費(Ⅱ)(多床室)

サービス利用料金表<多床室>(1日につき)

要介護度	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
単位数	573	641	712	780	847
個別機能訓練体制加算(Ⅰ)	12	12	12	12	12
日常生活継続支援加算	36	36	36	36	36
看護体制加算(Ⅰ)	4	4	4	4	4
精神科医療養指導加算	5	5	5	5	5
夜勤職員配置加算(Ⅰ)ロ	13	13	13	13	13
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	55	60	66	72	77
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	18	20	21	23	25
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	13	14	15
1ご契約者のサービス利用料金	7,586円	8,380円	9,216円	10,021円	10,805円
2うち、介護保険から給付される金額	6,827円	7,542円	8,294円	9,018円	9,724円
3サービス利用に係る自己負担額(1-2)	759円	838円	922円	1,003円	1,081円
4居住費	855円	855円	855円	855円	855円
5食費	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円
6自己負担額合計(3+4+5)	3,114円	3,193円	3,277円	3,358円	3,436円
1ヶ月利用料(31日)	96,534円	98,983円	101,587円	104,098円	106,516円

上記の単位数に地域区分別単価割合(5級地)=10.45を掛けた料金になります。(小数点以下切り捨て)

※…平成27年8月1日から合計所得金額に応じ、各自負担割合が異なります。本人の合計所得が160万円以上で、同一世帯の第1号被保険者単身で280万円以上、2人以上で346万円以上の方は、2割負担となります。(別紙)

上記表の要介護度別サービス利用料金には、個別機能訓練体制加算(Ⅰ)12単位、日常生活継続支援加算36単位、看護体制加算(Ⅰ)4単位、精神科医療養指導加算5単位、夜勤職員配置加算13単位、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)、介護職員等ベースアップ等加算が含まれています。

介護職員処遇改善加算…所定単位数(※)にサービス別加算率(介護老人福祉施設は(8.3%)を乗じた単位数で算定

※…所定単位数は、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数とし、当該加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外されます。

介護職員等特定処遇改善加算…所定単位数(※)にサービス別加算率(介護老人福祉施設は(2.7%)を乗じた単位数で算定

※…所定単位数は、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数とし、当該加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外されます。

介護職員等ベースアップ等支援加算…所定単位数(※)にサービス別加算率(介護老人福祉施設は(1.6%)を乗じた単位数で算定

※…所定単位数は、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数とし、当該加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外されます。

以下の加算は発生した場合のみ加算となります

認知症行動・心理症状緊急対応加算200単位/1日、若年性認知症入所者受入加算120単位/1日、療養食加算1回につき6単位/1日に3回を限度

口腔衛生管理加算(Ⅰ)90単位/1か月、科学的介護推進体制加算(Ⅰ)40単位/1か月

なお、保険者(市区町村)への申請により介護保険負担限度額の認定を受けている方は、所得に応じて利用者負担の軽減措置があります。

☆一時外出について(契約書第23条参照)は、外出期間中1日分とらない食事分に係る負担額は利用料金から差し引きます。

☆看取り介護加算(入所者の重度化等に伴う看護師の配置と夜間における24時間連絡体制の確保、看取りに関する指針に基づく介護体制)の対象となった場合は上記の表以外に厚生労働省の定める基準に従い負担を頂くことになります。またこのような場合には、事前にご通知いたします。

☆一時外泊について(契約書第23条参照)は、外泊期間中に全食とらない日数分の食事に係る負担額は利用料金から差し引きます。

但し、その間の居住費につきましては、負担額は、お支払いいただきます。

(2)介護保険の給付対象とならないサービス(契約書第4条、第6条参照)

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

<サービスの概要と利用料金>

①契約者が使用する居室料

ご契約者が利用する多床室を提供します。

利用料金:居室に係る料金は、居室の概要での居室別料金表による

②契約者の食事の提供

ご契約者の栄養状態に適した食事を提供します。

利用料金:1日あたり 1,500円

【介護保険負担限度額認定証】

令和 4年 10月

利用者負担第1段階: 例) 生活保護受給対象の方

要介護度	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
単位数	573	641	712	780	847
個別機能訓練体制加算(Ⅰ)	12	12	12	12	12
日常生活継続支援加算	36	36	36	36	36
看護体制加算(Ⅰ)	4	4	4	4	4
精神科医療養指導加算	5	5	5	5	5
夜勤職員配置加算(Ⅰ)ロ	13	13	13	13	13
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	55	60	66	72	77
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	18	20	21	23	25
介護職員等「ベースアップ」等支援加算	10	11	13	14	15
1ご契約者のサービス利用料金	7,586円	8,380円	9,216円	10,021円	10,805円
2うち、介護保険から給付される金額	6,827円	7,542円	8,294円	9,018円	9,724円
3サービス利用に係る自己負担額(1-2)	759円	838円	922円	1,003円	1,081円
4居住費	円	円	円	円	円
5食費	300円	300円	300円	300円	300円
6自己負担額合計(3+4+5)	1,059円	1,138円	1,222円	1,303円	1,381円
1ヶ月利用料(31日)	32,829円	35,278円	37,882円	40,393円	42,811円

上記の単位数に地域区分別単価割合(5級地) = 10.45を掛けた料金になります。(小数点以下切り捨て)

利用者負担第2段階: 例) 本人の年金収入額+その他の合計所得金額が年額80万円以下の方

要介護度	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
単位数	573	641	712	780	847
個別機能訓練体制加算(Ⅰ)	12	12	12	12	12
日常生活継続支援加算	36	36	36	36	36
看護体制加算(Ⅰ)	4	4	4	4	4
精神科医療養指導加算	5	5	5	5	5
夜勤職員配置加算(Ⅰ)ロ	13	13	13	13	13
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	55	60	66	72	77
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	18	20	21	23	25
介護職員等「ベースアップ」等支援加算	10	11	13	14	15
1ご契約者のサービス利用料金	7,586円	8,380円	9,216円	10,021円	10,805円
2うち、介護保険から給付される金額	6,827円	7,542円	8,294円	9,018円	9,724円
3サービス利用に係る自己負担額(1-2)	759円	838円	922円	1,003円	1,081円
4居住費	370円	370円	370円	370円	370円
5食費	390円	390円	390円	390円	390円
6自己負担額合計(3+4+5)	1,519円	1,598円	1,682円	1,763円	1,841円
1ヶ月利用料(31日)	47,089円	49,538円	52,142円	54,653円	57,071円

上記の単位数に地域区分別単価割合(5級地) = 10.45を掛けた料金になります。(小数点以下切り捨て)

【介護保険負担限度額認定証】

令和 4年 10月

利用者負担第3段階①:例)本人の年金収入額+その他の合計所得金額が年額120万円以下の方

要介護度	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
単位数	573	641	712	780	847
個別機能訓練体制加算(Ⅰ)	12	12	12	12	12
日常生活継続支援加算	36	36	36	36	36
看護体制加算(Ⅰ)	4	4	4	4	4
精神科医療養指導加算	5	5	5	5	5
夜勤職員配置加算(Ⅰ)ロ	13	13	13	13	13
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	55	60	66	72	77
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	18	20	21	23	25
介護職員等「ベースアップ」等支援加算	10	11	13	14	15
1ご契約者のサービス利用料金	7,586円	8,380円	9,216円	10,021円	10,805円
2うち、介護保険から給付される金額	6,827円	7,542円	8,294円	9,018円	9,724円
3サービス利用に係る自己負担額(1-2)	759円	838円	922円	1,003円	1,081円
4居住費	370円	370円	370円	370円	370円
5食費	650円	650円	650円	650円	650円
6自己負担額合計(3+4+5)	1,779円	1,858円	1,942円	2,023円	2,101円
1ヶ月利用料(31日)	55,149円	57,598円	60,202円	62,713円	65,131円

上記の単位数に地域区分別単価割合(5級地) = 10.45を掛けた料金になります。(小数点以下切り捨て)

利用者負担第3段階②:例)本人の年金収入額+その他の合計所得金額が年額120万円超の方

要介護度	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
単位数	573	641	712	780	847
個別機能訓練体制加算(Ⅰ)	12	12	12	12	12
日常生活継続支援加算	36	36	36	36	36
看護体制加算(Ⅰ)	4	4	4	4	4
精神科医療養指導加算	5	5	5	5	5
夜勤職員配置加算(Ⅰ)ロ	13	13	13	13	13
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	55	60	66	72	77
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	18	20	21	23	25
介護職員等「ベースアップ」等支援加算	10	11	13	14	15
1ご契約者のサービス利用料金	7,586円	8,380円	9,216円	10,021円	10,805円
2うち、介護保険から給付される金額	6,827円	7,542円	8,294円	9,018円	9,724円
3サービス利用に係る自己負担額(1-2)	759円	838円	922円	1,003円	1,081円
4居住費	370円	370円	370円	370円	370円
5食費	1,360円	1,360円	1,360円	1,360円	1,360円
6自己負担額合計(3+4+5)	2,489円	2,568円	2,652円	2,733円	2,811円
1ヶ月利用料(31日)	77,159円	79,608円	82,212円	84,723円	87,141円

上記の単位数に地域区分別単価割合(5級地) = 10.45を掛けた料金になります。(小数点以下切り捨て)